

令和4年第9回 定例総会議事録

- 1 日時 令和4年9月22日(木) 15時00分～16時30分
- 2 開催場所 三鷹市公会堂さんさん館 3階 第1～第3会議室
- 3 出席者

(1) 委員 (17名)

1番：山本 達也、2番：清水 章、4番：富沢 和浩、6番：石井 辰男、
7番：吉野 弘司、8番：小林 義明、9番：井上 洋介、10番：海老澤誠一、
11番：峯岸 博、12番：藤沼 良典、13番：小林 俊之、14番：海老沢 洋、
15番：根岸 稔、17番：加藤 篤司、18番：石井 健、19番：浅野 文雄、
20番：野村 文和

※欠席 3番：江田 早苗、5番：富澤 伸一、16番：大野 良昭

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐 川田日出夫、事務局：永田美奈子

- 4 傍聴人 なし
- 5 議事日程
別紙日程のとおり
- 6 議事要旨

司会 ただ今から、令和4年第9回農業委員会定例総会を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き、基本的な感染防止策の徹底及び感染を広げないための行動等が求められていることから、本日の定例総会についても、従来のとおり、マスク着用と着席のままの発言での進行をお願いいたします。

本日は農業委員20名中、17名の委員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和4年第8回の定例総会会議録については、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、根岸会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしくお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。17番：加藤委員と、18番：石井委員のご両名をお願いいたします。これより直ちに日程により、議案の審査に入ります。議案第18号「相続税の納税猶予に関する適格者の証明について」を議題とします。議案第18号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（1件）～

議長 議案第18号の現況確認について、担当は5番：富澤委員ですが、本日は欠席のため、事務局より報告願います。

5番：富澤委員 8月25日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。農地の東側にはハウスが6棟建っており、西側には露地でネギが栽培され、その他耕耘されている状況でした。花を栽培しているハウスが少し散らかっているところがあったので、片づけるようお願いしました。申請者より、今後終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第19号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第19号の説明を事務局より願います。

～事務局説明（5件）～

議長 議案第19号の1の現況確認について、担当の2番：清水委員よりご説明願います。

2番：清水委員 9月8日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は、南側と西側はクリ畑で、残りは野菜畑となっております。野菜畑では秋冬に向けて植え付けの準備がされておりました。農地は十分に管理されておりました。申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第19号の2の現況確認についても、担当の2番：清水委員よりご説明願います。

2番：清水委員 9月18日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。農地は2か所に分かれています。1か所目はカキ、クリ等の果樹と、野菜全般が栽培されておりました。2か所目の農地は北側にカキと柑橘類、南側は葉物野菜が栽培されておりました。どちらの農地も適正に肥培管理されており、申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第19号の3は、委員の案件であり、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定により、当該委員が一時退席するので、ここで、暫時休憩いたします。

～休憩～

議長 会議を再開します。本件議案第19号の3の現況確認の担当は、16番：大野委員ですが、本日

は欠席のため、事務局より報告願います。

事務局 大野委員からお預かりした現地確認報告を代読いたします。9月9日、申請者の家族立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地はイチヨウが植えられ、ギンナンの収穫目前でした。農地は十分に管理されており、申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。ここで、暫時休憩いたします。
～休憩～

議長 会議を再開します。次に議案第19号の4の現況確認について、担当の7番：吉野委員よりご説明願います。

7番：吉野委員 9月13日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は果樹園となっており、カキが100本程度植えられていました。成木のカキが80本程度、苗木のカキが20本程度ありました。カキの種類は富有柿、次郎柿、百目柿、太秋柿でした。その他、イチジクが5本ほど植えられていました。下草もきれいに管理され、防除の効果で実の落下はあまりありませんでした。申請者は高齢のため、家族で協力して農業に取り組んでいます。申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第19号の5は、委員の案件であり、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定により、当該委員が一時退席するので、ここで、暫時休憩いたします。

～休憩～

議長 会議を再開します。議案第19号の5の現況確認について、担当の14番：海老沢委員よりご説明願います。

14番：海老沢委員 9月11日、申請者と家族立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には、トマト、ブロッコリー、キャベツ等の野菜と、養蜂もされておりました。農地は非常にきれいに管理されておりました。申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。ここで、暫時休憩いたします。
～休憩～

議長 会議を再開します。次に日程2の協議に入ります。協議1「生産緑地のあっせんについて」を議題とします。協議1について事務局説明願います。

事務局 協議1「生産緑地のあっせんについて」説明

三鷹市から農業委員会あて、生産緑地のあっせん依頼があった。

4三都第413号 生産緑地地区指定番号 第37号

4三都第432号 生産緑地地区指定番号 第161号

農業委員から各担当地区の農業者に情報提供をしていただき、詳細な情報が必要な方がいる場合は農業委員会事務局へ。

農業委員会事務局への照会期限 10月12日(水)

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。「生産緑地のあっせんについて」を提案のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、提案のとおりといたします。次に協議2「第60回三鷹市農業祭における三鷹市農業委員長賞の交付について」を議題とします。協議2について事務局説明願います。

事務局 協議2「第60回三鷹市農業祭における三鷹市農業委員長賞の交付について」説明

例年どおり農業委員長賞の交付を決定することについて、協議をお願いしたい。

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。「第60回三鷹市農業祭における三鷹市農業委員長賞の交付について」を提案のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、提案のとおりといたします。次に協議3「食育カレンダー作成におけるご協力及び特別賞の交付、後援依頼について」を議題とします。協議3について事務局説明願います。

事務局 協議3「食育カレンダー作成におけるご協力及び特別賞の交付、後援依頼について」説明

例年どおり特別賞の交付及び後援を決定することについて、協議をお願いしたい。

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。「食育カレンダー作成におけるご協力及び特別賞の交付、後援依頼について」を提案のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、提案のとおりといたします。

議長 次に日程3 専決報告に入ります。今回の専決報告は、専決報告3「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」のみです。専決報告3について、事務局より説明願います。

～事務局説明(4件)～

議長 報告3の1の現況確認について、担当の19番：浅野委員よりご報告願います。

19番：浅野委員 8月16日、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には草が生えていました。

議長 報告3の2の現況確認について、担当の9番：井上委員よりご報告願います。

9番：井上委員 8月25日、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には戸建住宅が建っていました。

議長 報告3の3の現況確認について、担当の2番：清水委員よりご報告願います。

2番：清水委員 9月8日、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現況は更地となっていました。

議長 報告3の4の現況確認について、担当の7番：吉野委員よりご報告願います。

7番：吉野委員 9月15日、譲渡人立会いのものと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は植木畑となっていました。まもなく宅地造成されるとのことでした。ガレージが建っている部分も、取り壊すということでした。

議長 専決報告3の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問などがありますか。なければ、報告のとおりとします。

議長 次に、日程4 部会報告に入ります。部会長報告願います。

各部会長

●農政部会：なし

●農地部会：今年度の農地パトロールについて次のとおり決定。

日 時：10月21日（金）13時30分に市役所を出発。

場 所：候補地の資料のとおり

方 法：農業委員が公用車に分乗し、候補地を巡回。その後会議室にて取りまとめ。

地区担当の委員より、各農地所有者に実施について連絡。当日の巡回スケジュールは事務局より各委員へ後日連絡。

●経営部会：令和4年度の認定農業者、認定新規就農者及び準認定農業者の認定スケジュールについて説明。

●四季コン：第60回三鷹市農業祭での展示内容を決定。また、賞品について検討。

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について何かご質問がありますか。ご質問等がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に、5 事務報告に入ります。事務報告1「東京都農作物生産状況調査等の実施について」、事務局から説明願います。

事務局 事務報告1「東京都農作物生産状況調査等の実施について」説明

9月29日（木）のJA支部長会議にて調査票を各支部長へ配布する。

議長 事務報告1の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に事務報告2「農地に関するお願い・相談などについて」、事務局から説明願います。

事務局 事務報告2「農地に関するお願い・相談などについて」説明

議長 事務報告2の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に6 事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 （結果1）第60回三鷹市農業祭運営委員会の開催結果について

日 時：令和4年8月23日（火）16:00～17:00

内 容：第60回三鷹市農業祭について他

会 場：J A東京むさし三鷹支店

参加者：根岸会長、浅野委員、山本委員、富沢委員、吉野委員、事務局

（結果2）広報研究会の開催結果について

日 時：令和4年9月2日（金）13:30～16:30

会 場：J A東京南新宿ビル3階 会議室（W e b 併用）

内 容：農業委員会活動における情報活動の重要性について他

参加者：野村農政部長、事務局

（結果3）北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催結果について

日 時：令和4年9月13日（火）13:30～16:30

会 場：元気創造プラザ5階 防災センター（W e b 開催）

内 容：農業委員会の重点活動等について他

参加者：農業委員（12名）、事務局

議長 説明が終わりました。何かご質問ありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。

議長 次に、7 事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 （予定1）第60回三鷹市農業祭運営委員会の開催について

日 時：令和4年9月26日（月）16:00～

会 場：J A東京むさし三鷹支店

内 容：第60回三鷹市農業祭について他

参加者：根岸会長、浅野委員、山本委員、富沢委員、吉野委員、事務局

（予定2）農業委員会農地部会長・経営部会長研究集会の開催について

日 時：令和4年10月4日（火）13:30～

会 場：第二庁舎2階 農業委員会役員室（W e b 開催）

内 容：農地に関する東京都の都市計画関係施策について他

参加者：富澤農地部会長、石井経営部会長、事務局

（予定3）令和4年度キウイフルーツ立毛共進会の開催について

日 時：令和4年10月13日（木）9:00～

会 場：J A東京むさし三鷹支店

内 容：審査立合い

参加者：海老沢委員、事務局

（予定4）北多摩地区農業委員会連合会理事会の開催について

日 時：令和4年10月13日（木）14:00～

会 場：清瀬市役所

内 容：北多摩地区農業委員会連合会50周年記念事業について他

参加者：根岸会長、事務局

（予定5）三鷹市都市計画審議会の開催について

日 時：令和4年10月17日（月）13:30～

会 場：市役所議場棟3階 協議会室

内 容：生産緑地地区の変更について他

参加者：根岸会長、事務局

議長 事業結果の報告が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に、8 その他について、事務局よりお願いします。

事務局 その他（1）令和4年第10回定例総会について

日 時：令和4年10月20日（木）

会 場：三鷹市公会堂さんさん館3階 第1～3会議室

（2）令和4年度農地パトロールについて

日 時：令和4年10月21日（金）午後（13時30分出発）

議長 その他の説明が終わりました。その他ございませんか。

これをもちまして令和4年第9回定例総会を終了いたします。